

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。  
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線2171、2174）。  
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

電信写

08-059

因 ④軍外④自  
大務務 典房  
次次  
臣秘官官審審長長  
⑦経外査即 博  
大 察 位 代  
使 使 研 審 準 表

⑧対文⑨厚情オ  
括  
審察⑩電⑪儀警史

⑫報官 ⑬電⑭因⑮

⑯長 ⑰〇〇

⑱長 参政保对旅外

⑲長 審地中東  
参北東西

⑳米長 審一二保地

㉑南長 参一二

㉒長 審西ソ洋  
西東

㉓ア長 ⑳日㉔ア  
二

㉕長 ⑳経途博

㉖長 ⑳経漁国  
⑳経エ国  
安ネ二

参海 審準

㉗協長 審政国開無  
参調技有理

㉘長 審条協規

㉙長 審政経人  
審軍社

㉚審 科原

㉛調長 参⑳析調  
⑳安

総番号 R201274

主管

月 6日  
平成 2年 10月 6日

トルコ 発  
本省 着

報 報

外務大臣殿

仙石大使

海部総理の中東訪問（アクブルト首相との会談・記者ブリーフ）

第998号 大至急

5日、午前10時より11時30分まで行われた。

アクブルト首相との会談に関するワタナベ近ア局長の記者ブリーフ概要以下の通り。

1. ブリーフ概要

(1) 最初の30分間は少人数会議であり、先方の同席者はタネル国務大臣、テイグレル国家計画庁長官、クルチエ財務・貿易庁長官他であり、その後の1時間が全体会議（同席者は上記閣僚等に事務レベルが若干名加わった）であつた。

少人数会議では主に両国関係及び民間投資問題、全体会議では、湾がん情勢によつてこうむっている影響とそれに対する日本の協力につき話し合われた。

(2) 二国間関係

（双方が両国関係が政治・経済・文化等は幅広い分野で進んでいるのがよろこばしいとの認識で一致した後）  
総理より、ミカサノミヤ殿下の来土に際し、厚遇を受けたことに対し謝意を表明した。

「ア」首相より、「両国関係、特に政府関係のみならず民間関係も発展させたい。現状は、日本からトルコへの投資は、トルコの受入れ外国投資の4%、日本の対外投資の0.1%にとどまっているので、これを更にのばすための努力をしたい。

トルコの関心は、農業、エレクトロニクス、自動車であり、自動車についてはトヨタが近々に進出予定であり、大型投資が始まるわけであり、今後更に進めたい。

投資保護協定、二重課税防止条約の交渉については、前者は最終段階に入っており、できるだけ早く締結したい。後者についても交渉を進めたい。」旨述べた。

## 電信写

これに対し、総理より「トルコに対する投資は既にいすゞ自動車、カゴメケチャップ、ブリジストン・タイヤ等の実績があり、トヨタも近々に進出するが、トルコとしては更に投資かん境の整備に努力して欲しい。

今般、トルコに対するアンタイトの貿易保険わくとして5億ドル設定することとなつた。

トルコの輸出促進、その他民間の資金需要に使用して欲しい。投資保護協定交渉は最終段階にきているという事は同感であり、首相レベルで合意して長期締結のため一層努力したい」旨述べた。

これに対し、「ア」首相は「5億ドルの貿易保険わくの設定に感謝する」旨述べた。

### (3) 湾がん情勢

「ア」首相より「湾がん情勢に関するトルコの基本的立場につき、(i) イラクのクウェイト侵攻及びへい合は全く法外のことであり、国際法違反である。(ii) この基本的立場から侵攻を非難し、イラクの1日も早い撤退を要求。(iii) 国連が全会一致で決議を採択したが、特に経済制裁についてトルコは自から完全実施するのみならず、他国にも完全実施するようよびかけている。(iv) 制裁の完全実施によつてのみ平和的解決が可能となる。

トルコはイラクにりん接しているという特別の位置にあるため、りん接していない国とは異つた損害を受けている。イラクとの貿易を全て失い、イラクとの間の石油パイプラインをへいさし、国境をへいさし、陸上貿易を失い、イラクにトルコから15-20社の合弁事業の進出があつたが引きあげた。更に石油価格の上しによるひ害もある。トルコは位置関係からして制裁破りをしようとするればできる立場にあるがそれはやつていない。

制裁の結果受けている損害を援助するという言ばをいろいろと聞いているが、大統領の言ばを借りて言え、くもは見えるがあめは降つてこない状況だ。従つてこの援助の実施を期待する。

日本との従来からの経協関係のわく組みの中で

- (1) ゴールデンホーンきよの改修計画
- (2) イスタンブル上水道の拡張計画
- (3) ケメルキョイ発電所脱りゆう装置
- (4) アナトリア農村部のいん料水計画

をお願いしたい」旨述べた。

## 電信写

これに対し、総理から「湾がん情勢に対する従来からの日本の立場を説明した後、トルコが今次事態に対しき然とした態度で対応していることにけい意を表す。トルコがこうむっている損害はよく理解している。日本としても石油の面で、石油価格の上しよう、イラク・クウェイトからの石油供給の停止によつて損害をこうむっているが、これをのりこえなければならない。40億ドルのこうけんの中でトルコに対しては緊急商品借かん2億ドルを供与する。ゴールデンホーンきよう改修計画については審査ミッションを派遣し協力したい。

この両方で供与額がおおよそ3億ドルとなる。その後の問題については国際協調の下で情勢の推移を見ながら相当額の追加の検討を行う。従来からの経済協力関係のわく組みの中のプロジェクトについては事務レベルで検討させたい。特に発電所の脱りゆうについては、日本は、現在、かん境分野では経済協力を積極的に進めているところである。」旨述べた。

次いで、「ア」首相より「イスタンブルとナリタ間に航空便が就航しているが、これを直行便にしたい。」との話があり、これに対し総理より、「われわれもイスタンブルーナリタ便を欲しいと思うが直行便については技術的なこともあるので担当大臣に伝える。」旨述べた。

(最後に投資保護協定に関する覚書きに本使と在京トルコ大使の間で署名を行った。)

### 2. 質疑応答

(問) ゴールデンホーンきようには額としていくら供与するのか。

(局長) 調査の結果額が決まるわけで、現段階では先程述べたように約1億ドルと推定されている。

(問) 「ゴ」きようとはボスフォラスきようのことか。

(局長) 異なる。円借で74年にかけてははしで、イスタンブルの海きようにかかっている。

(問) これは例の14億ドルの内数か。

(局長) そうである。(了)